第2次船橋市障害者施策に関する計画・国第3次障害者基本計画比較表

市

第1部　総　論

第1章　基本的考え方
1　計画の趣旨
2　策定方法
3　計画の基本理念
4　計画の性格
5　計画の期間
6　計画の対象
7　施策の重点課題
8　推進体制
施策の体系

第2部　各　論

第1章　啓発・広報
⑴啓発広報活動の推進
⑵福祉教育の充実
⑶公共サービス従事者に対する障害のある人への理解の促進
⑷ボランティア活動の推進

第2章　保健・医療
⑴障害の原因となる疾病等の予防・治療
⑵障害に対する適切な保健・医療サービスの充実
⑶精神保健・医療施策の推進
⑷専門職種の養成・確保

第3章　教育・育成
⑴一貫した相談支援体制の整備
⑵専門機関の機能の充実と多様化
⑶指導力の向上
⑷社会的及び職業的自立の促進

第4章　雇用・就業
⑴障害のある人の雇用の場の拡大
⑵総合的な支援施策の推進

第5章　生活支援
⑴利用者本位の生活支援体制の整備
⑵地域移行の推進
⑶経済的自立の支援
⑷施設サービスの再構築
⑸情報提供の充実
⑹コミュニケーション支援体制の充実

第6章　生活環境
⑴住宅、建築物のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進
⑵公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進
⑶安全な交通の確保
⑷防災対策の推進

第7章　スポーツ・レクリエーション、文化及び国際交流
⑴スポーツ・レクリエーション、文化活動の促進
⑵国際交流の推進

国

Ⅰ 障害者基本計画（第3次）について
1．障害者基本計画の位置付け
2．障害者基本計画（第3次）の対象期間
3．障害者基本計画（第3次）の構成について

Ⅱ 基本的な考え方
1．基本理念
2．基本原則
（1）地域社会における共生等
（2）差別の禁止
（3）国際的協調
3．各分野に共通する横断的視点
（1）障害者の自己決定の尊重及び意思決定の支援
（2）当事者本位の総合的な支援
（3）障害特性等に配慮した支援
（4）アクセシビリティの向上
（5）総合的かつ計画的な取組の推進

Ⅲ 分野別施策の基本的方向

1．生活支援
（1）相談支援体制の構築
（2）在宅サービス等の充実
（3）障害児支援の充実
（4）サービスの質の向上等
（5）人材の育成・確保
（6）福祉用具の研究開発及び身体障害者補助犬の育成等
（7）障害福祉サービス等の段階的な検討

2．保健・医療
（1）保健・医療の充実等
（2）精神保健・医療の提供等
（3）研究開発の推進
（4）人材の育成・確保
（5）難病に関する施策の推進
（6）障害の原因となる疾病等の予防・治療

3．教育，文化芸術活動・スポーツ等
（1）インクルーシブ教育システムの構築
（2）教育環境の整備
（3）高等教育における支援の推進
（4）文化芸術活動，スポーツ等の振興

4．雇用・就業，経済的自立の支援
（1）障害者雇用の促進
（2）総合的な就労支援
（3）障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
（4）福祉的就労の底上げ
（5）経済的自立の支援

5．生活環境
（1）住宅の確保
（2）公共交通機関のバリアフリー化の推進等
（3）公共的施設等のバリアフリー化の推進
（4）障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進

6．情報アクセシビリティ
（1）情報通信における情報アクセシビリティの向上
（2）情報提供の充実等
（3）意思疎通支援の充実
（4）行政情報のバリアフリー化

7．安全・安心
（1）防災対策の推進
（2）東日本大震災からの復興
（3）防犯対策の推進
（4）消費者トラブルの防止及び被害からの救済

8．差別の解消及び権利擁護の推進
（1）障害を理由とする差別の解消の推進
（2）権利擁護の推進

9．行政サービス等における配慮
（1）行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等
（2）選挙等における配慮等
（3）司法手続等における配慮等
（4）国家資格に関する配慮等

10．国際協力
（1）国際的な取組への参加
（2）政府開発援助を通じた国際協力の推進等
（3）国際的な情報発信等
（4）障害者等の国際交流の推進

Ⅳ推進体制
1．連携・協力の確保
2．広報・啓発活動の推進
（1）広報・啓発活動の推進
（2）障害及び障害者理解の促進
（3）ボランティア活動等の推進
3．進捗状況の管理及び評価

4．法制的整備

5．調査研究及び情報提供

（別表）障害者基本計画関連成果目標